千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会 令和5年度第2回会議 会議概要

- 日 時 令和5年11月10日(金)午後2時から午後4時
- 場 所 千葉中央ホール 第一会議室
- 1 開会
- 2 事務局からの説明

【児童生徒安全課生徒指導・いじめ対策室米津主幹から資料に沿って説明】

3 意見交換(敬称略)

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

文部科学省の問題行動等調査の説明があったが、不登校になる理由は、無気力・不安が約6割を占める。そして、本県におけるいじめをきっかけとした不登校は、1万2082名の不登校児童生徒のうち 28 件で 0.2%と非常に低い。教職員との関係をめぐる問題も、131件で 1.1%、学業の不振は 581 件で 4.8%となっている。

一方、国が不登校児童生徒に対して行った調査では、小中学生共に、約25%が不登校になった要因について、「いじめ」と回答している。また、「教職員との関係の問題」も3割弱の小中学生が不登校になった要因と回答している。さらに、小学生の保護者においては、41.8%が「先生との関係で不登校になった」と回答している。

問題行動調査と不登校の子どもに対して行った調査結果は大きく異なり、その乖離を今度の調査でしっかりと調査し、実態を把握していきたいと思っている。しかし、不登校になった子どもにきっかけを聴くことについては、非常にセンシティブな問題だということは十分理解している。保護者の方に、趣旨をしっかりとお伝えした上で、お子さんの様子を見てご協力いただきたいこと、実態を把握して施策を打っていきたいことも伝えたい。

資料4について、条例の第10条第2項に基本方針に記載すべきこと3点が明記されている。それ以外は、たたき台であり、様々なご意見があると思うので伺いたい。

それでは、2の「(1)児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり」について、ご意見をいただければ。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

不登校の子どもたちの支援として、校内で様々な施策をしており、校外にも教育支援センターなどがあると思うが、一つ問題提起したいのは、ハード面は作っているが、ソフト面の充実が大きな課題である。具体的に言えば、学校の先生たちの研修が足りていないと思う。不登校の子どもの気持ちを知る機会が少ないとことも教育支援センターなどの利用率が低いという現状を生んでいると思う。

現在のある資源を活かしながら、教育支援センターの充実という点では、人の手配も必要になるし、その一部は民間団体との協力が必要だと思う。学校の中だけで良くなること

も大事だが、学校が地域に根差しながら、地域と連携しながら支えていくことも考えてい く必要がある。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

フリースクールの取組を学校の方にどんどん伝えていくのは本当に重要だと思う。

【東金市立東金中学校 校長 大矢 孝之】

学校現場としては、年度始めに職員配置が決まる状況があることから、子どもたちが校内の別の場所で学習する形になると、人材の配置が難しくなる。この条例で、支援教室を運営していくコーディネーター、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の人材配置について追加で運用できるような形になると、現場としては非常に助かる。

また、それぞれの学校の状況にもよるが、支援教室用に新たな部屋も作らなければならない状況が予想されることから、施設面での支援も必要となる。地区によっては生徒が増加傾向にあり、普通教室も新たに作らなければならない状況さえある。

人材の配置と施設設備の支援が、魅力ある学校づくりに大事になってくるのではないか。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

3の「(4)研修及び人材の確保」と絡めながら、入れていく必要があると考えている。

【千葉県子どもと親のサポートセンター 相談補助員 木下 真理】

様々な相談を受ける中で、通常学級にも特別な配慮を必要な子どもたちが増えていると感じている。学校での配慮が必要だと思う。また、自分の子どもの特徴について、担任の 先生に理解してもらえず困っているという声をよく聞く。特別な配慮が必要な児童生徒に 対する研修を行うことと、人員や人材の配置について考えていただければと思う。

【千葉大学教育学部 准教授 磯邉 聡】

子どもたちから見て魅力的に映ることは、一人一人違う。見立てをする機能を充実させ、 真に機能する教育相談体制をどう作るかということが大切ではないかと感じる。

中学校では、教育相談部会が授業のコマの中に組み込まれている。一方、小学校においては、学級に複数の不登校の児童がおり、学級経営も行っている中では、教育相談の機能は十分に果たすことができない。小学校の不登校の伸び率が大きく、その解消率が下がっている状況で、教員数も少なく、空きコマもない中で支援を行っている非常に厳しい状況である。

もう一つは、先ほどの話にもあったが、先生との関係の中で不登校になっている児童生徒がいるということである。特に小学校においては、学年が進級し担任が変わる度に、不登校と登校を繰り返し、児童生徒が1年間我慢をするという現状もあったりする。

そこで、ダイナミックな処方せんの一つとして、学年担任制、チーム担任制等が考えられる。担任を固定するのではなく、「学校全体で子どもを見守っていこう」や「学校全体で

子どもと関わる姿勢や職員を育ていこう」といった考えである。担任が点で支えるのではなく、学校全体の面で支えることができるため、このような新しい方法も検討していくべきであり、不登校児童生徒にも、そうでない児童生徒にもよい支援になるのではないか。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

千葉県の状況は把握していないが、文科省の統計等を見ると、正規の教諭だけではなくて、助教諭や非常勤講師が占める率がかなり高い。そうすると、常勤の教員は、学校で研修を実施したり、その経験を積み重ねたりすることができ、また、先輩教諭から学ぶことができる。一方で、非常勤の教員はそういった機会が少ないので、その力量の向上についてどうするかという問題を考えていかなければならない。

先ほど指摘のあった、学校内での専門職の配置や教室の確保ということは大事であると認識しているが、人員や場所が不足するのではないか。そこで、フリースクール等もあるが、地域の人材や地域の居場所の活用を検討してはどうか。大学が関わっている子ども食堂では、学校にほとんど登校できていないお子さんが、学校の先生がびっくりするほど元気に過ごしている事例も報告されている。また、そういった場所では、発達障害を抱えているお子さんが多数在籍する。そうすると、地域の人材の活用とその質の向上をどうするのかということが課題となってくると感じた。

学年担任制、チーム担任制についてだが、特例校の調査を行っていく中で学年担任制を 取り入れているところもある。今後の新しい形になり得るものである。

加えて、私個人として考えていることが大きく2点ある。1点目は、単語で言うとインクルージョン、インクルーシブ教育になるが、ともすると「障がいのある子とない子を一緒の場所で」と捉えられがちだが、そうではなくて、一人一人の子どもにあった多様の学び方が教室の中に用意されていて、そこで学ぶことができる。大学の附属小学校での事例だが、ICT機器を導入して、一人一台端末を活用している。一人一人のニーズに応じた形で学ばせたいという考えから、先生の話を聞いて、先生を見て学ぶ子もいれば、iPadと対話をしながら学ぶ子もいる。同じ教室の中にいながら、一人一人の学び方が異なる。インクルーシブな教育を実現するには、一緒の環境にいる中で、なおかつ楽しく勉強できる環境を作ることが大切である。不登校のお子さんの場合においても、色々な学習のソフトがある。例えば、さかのぼり学習では、小学6年生が教室の中で小学3年生の教科書を開くとなると子どもは嫌がるが、一人一人学ぶことができる工夫が必要である。

また、バーチャル空間を活用した学習も効果的であると考える。バーチャル空間を活用した学習は、文科省児童生徒課に話すと、「諸刃の剣」と言われる。「家で勉強していいなら、それでいいとなる。」と。データがあるわけではないが、大人の不安ではないかと思う。子どもたちは結構学びたいと思っているのではないか。自分に合った学び方ができないことが学力の不振や、先生の不信につながっているのではないか。

2点目は、子どもがいやすい空間をどのように学校の中に作るか。名古屋市の学校では、 教室に畳の小上がりを作るなどの取組がされており、従来の教室と異なるので、人気のスポットになる。また、体育館にへこんだ壁を作っていくと、みんなそこに集まってくる。 さらには、図書室にテントを持ち込んで、昼寝をする生徒もいる。従来の学校の発想では なかなか出てこなかったような空間を作ることができたらと感じている。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

「今の学校は元気で明るい子を想定したシステムになっている。落ち着いた静かなところで勉強したい子どもは、かなりいづらい思いをしながら、疲れてしまっている。」という内容の研究者の論文を目にした記憶がある。このことについて、ご意見をいただきたい。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

文科省の問題行動等調査では、多くの不登校の要因は、無気力であるとされている。これでは上手くいくはずはない。魅力ある学校づくりには、まず、「不登校の原因が子ども側にある」という考えから脱却することが必要ではないか。不登校の要因が無気力であるという目線では、子どもの安心につながらない。

私は、「多様な学びプロジェクト」の副代表を務めており、現在、不登校児童生徒についての全国調査を実施している。その調査で指摘されているのは、一斉授業という学び方が、とても辛いということである。

そして、不登校になる子の中には、学習障害を抱えている子どもたちもおり、その児童生徒にフィットする教材を提供できないことも指摘されている。例えば、フリースクールがある会社と契約を結ぶとなると100万円以上かかり、そうすると、ひとつのフリースクールで、複数の教材を用意し提供することは困難である。理想としては、子どもたちが学ぶ場所では、学び方や教材を選択することができるようにする必要がある。学び方に関しては、一斉授業だけではなく、オンライン授業等も含め、そのあり方についても検討していかなければならない。その情報や教材については、県として一元的に、登録した事業者に協力いただきながら、誰もがアクセスできるような方法をとるのも一つの手だと思う。

また、グループワークの際、「はい、2人組作りましょう」というのが一番つらいと感じる児童生徒もいる。学級の全員が誰でも2人組がつくれるという前提で学習を進めるのではなく、そこが辛いと感じる子供たちにあわせた学校のあり方が必要になると思う。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

情報提供になるが、現在、尚絅学院大学の小池敏英教授が、漢字の読み書きに関するソフトの研究を長期にわたって行っている。読むことができないとさまざまな学習が難しくなる。そのソフトは、フリーソフトでウェブ上からダウンロードでき、無料で使えるもので、東京都でもかなり広く使われている。

【NPO法人千葉こども家庭支援センター 理事長 杉本 景子】

子どもたちに話を聞いたりして、感じたことだが、学校では、活発で積極的な子どもが 評価されやすい傾向があると感じる。一方で、静かで落ち着いた雰囲気を望んでいる子ど もたちは、学校を居心地が悪いと思うことがある。具体的には、休み時間の過ごし方を考 えてみても、外遊びばかりが良いというような雰囲気ではないようにする。そこで、図書室に行くことも、休み時間の過ごし方であると認めるなど、いろいろな工夫ができる部分もあると思う。

また、学習面の評価についても、粘り強い取組をすることや、自らの学習を調整しようとすること、主体的に学ぶことがもっと評価されると良いと思う。

それ以外には、先生が子どもと楽しく、大切にしたい気持ちで関わることが、日々の業務が忙しく、できなくなっている。もっと自由に、先生になりたかった気持ちが満たされる場面があっても学校生活のどこかにあっても良いと思っている。子どもを大切に、かわいがるような気持ちのままに接することができる人がいる環境は、当然、子どもも居心地が良い。接し方や心の余裕が大きく影響することから、子どもを大事にするような気持ちで、子どもと関わる時間が確保されれば、先生の良さが伝わり、子どもたちも困った時に先生に相談してみようと思うのではないか。

【千葉市教育委員会学校教育部教育支援課 課長 保田 裕介】

行政の立場からは、私も不登校対策をやっているので、特に「(2) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進」に書かれていることに注力してきた。しかし、これまでの話を伺い、そもそも大切なのは、「魅力ある学校づくり」という点であることを感じているとともに、この視点なくして、不登校対策は難しいことを改めて感じた。

また、文部科学省の COCOLO プランの中に学校の風土の「見える化」というキーワードが示されている。各学校が思い描く魅力ある学校づくりに向け、どのように実態を把握し、どのように改善を図っていくのか、この点について、今後研究していきたい。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

魅力ある学校づくりの基礎となるものは、昔から指摘されているとおり、いじめに対する対応や先生方の言葉である。これらは子どもたちに非常に大きく影響を及ぼすものであり、染み入っていくものである。先生方が学級の元気のない子や目立たない子にどのように接しているか、大切にしているなというところが子どもたちにも伝わる。そのことについては、研修を繰り返すしかないと思うが、しっかりと伝えていかなければならない。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

研修は重要だと思うが、リアリティがないと思う。学校の先生の疲弊がある。現在、不登校、トラブル対応、支援の必要な児童の増加、保護者対応、教員不足の問題がある。支援を充実させるには教員を増やさないといけないと言われるが、そもそも定数にも足りていない現状があり、先生のおかれている状況も押さえていかないといけないと思う。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

次の「(2) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進」に移って、ア〜カまで、この 部分について発言をお願いしたい。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

文科省の COCOLO プランを見ると、「多様な居場所の確保」とストレートに書いてあ り、このようなことを基本方針に入れるべきである。千葉県においては、地域連携アクティブスクールの学び直し等の取組をしっかりと続けていくということが大事である。

さらに COCOLO プランの中には「学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生 社会を学ぶ場に」という記載があることから、多様な背景がある児童生徒についても、学 校に来れるということを考えていかなければならない。

また、不登校とは違う話になるかとは思うが、教育機会の確保という点では、千葉県では、定員内不合格を出している県になっている。インクルージョンと言いながらも、違う方向に進んでいるのではないか。

障がいがある子どもの中には、親が送り迎えをすることができずに学校に通うことができない不登校児童生徒がいる。そういった中で、学校に行きたい、学校に行きたくないどちらの子どもたちも学べる環境について考え、学び直しにも力を入れていくことが大事だと思う。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

(2)の「ア特例校や教育支援センターの設置促進等」について、スタッフの質をどうするのかという問題がある。教育支援センターの指導員には、元校長先生もいる。そうすると、「校長」というオーラがすごく出てしまう。学芸大学の中にある支援教室の子どもたちが増えており、登録している児童生徒の数が、最初は50名程度であったが、現在は150名程度に増加し、毎日20~30名来て、場所がない。人数が増えている要因は、学生スタッフが入っていることが大きいと思う。配置されている元教員の先生の力もあるが、子どものニーズに応じた多様なスタッフの配置が、配置数と同様に重要である。

それから、家庭にいる不登校児童生徒に対する支援も重要だと思うが、同時に保護者支援が必要な家庭が非常に多いのではないか。大学の専門研究員が週1回ZOOMで保護者とやりとりをしている引きこもり状態の通信高校生がいるが、親御さんとの関係作りや病状の聞き取りなど効果を上げている。

さきほど、(1)の「魅力ある学校づくり」で、地域の社会資本を活用することを申し上げたが、多面的な不登校支援が必要となることから、不登校の地域の社会資源との連携と活用はあってもいいのではないか。

【千葉県子どもと親のサポートセンター 相談補助員 木下 真理】

「保護者」という言葉が見当たらないので、この言葉をぜひ入れていただきたい。基本 方針のすべてが、保護者を想定しているものであると思うが、明文化していただくことで、 保護者への支援が大切であると認識することができる。

例えば、2(2)「ウ 家庭にいる不登校児童生徒に対する支援」については、子どもだけを対象にしてできるものではない。「オ 経済的支援」については当然保護者への支援

になる。「カ 情報提供」については、子どもにだけ直接情報提供というするわけにはいか ないだろう。

学校から様々な提案をされると、真面目な保護者は頑張ってしまう。うまくいけばよいがそうでない場合もあり、自分をダメな親と思って自信を喪失したり、子どもを叱ったりしてしまうことがある。また、夫婦で意見が異なる場合など、母親が板挟みになったり、不登校が母親のせいにされていることもある。それでは良い方向にはいかない。保護者が適切な支援を受け、子どもに対する見方、声かけの仕方などを変えると、子どもが変わっていく事例をたくさん見てきた。だから、保護者への支援という視点が必要である。

相談者の中には、「今日は子どもを連れて来られませんでした。一人で来てしまい申し訳ない。」と謝る方がいる。相談機関は子どもだけが対象となる場所と考えているからそういう発言になるのだが、保護者自身が助けてもらっていいところである。保護者は助けを求めて良い立場であるという認識が広まることが大事である。

「子どもと親のサポートセンター」の名称にもある通り、子どもとともに、保護者の支援が大切であるという視点を、もともと千葉県は持っているはずである。よって、「(2) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進」の「不登校児童生徒」の後に「及び保護者」と記載してはどうか。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

その通りだと思う。保護者へ支援についての明記を検討する。

【千葉県総務部学事課私学振興班 主査 髙澤 晃夫】

学事課では県内の私立学校を所管している。文科省の実施する問題行動等調査について、 私立学校の結果は公表されていないが調査は実施している。そして、私立学校にも、不登 校に悩む児童生徒や保護者はいる。

しかし、公立と異なる点としては、学区というものがない。都内から県内の私立学校に 通学している子たちもいる。当課においても不登校児童生徒の保護者や生徒自身から相談 されることもある。しかし、学事課は所管しているが、教育委員会ではないため、学校に 対し指導できずに、助言止まりになってしまうところが心苦しい。

公立学校の保護者と同様に私立学校の保護者も同じように悩んでいる現状があり、千葉 県の条例であることから、(2)の「イ 教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支 援」の「学校」を「公立私立学校」としていただき、私立学校を含めていただけると、私 立学校に周知しやすく、きめ細かな支援につながるのではないか。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

その通りだと思う。しっかりと表現できるようにしたい。

関連して、(2)の「イ教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援」として、 学校とフリースクールの連携について、現状はどうか。例えば、法律ができたことにより、 よく連携が取れているのか。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

教育機会確保法の中に、民間の団体と密接に連携という記載があり、行政としては民間から投げかけたときには無碍には断れない状況であり、フリースクールと千葉県の連携はもとより、各市町での連携についても進んできていると感じている。しかし、予算化されていないというところで、費用面では難しい部分もある。

今後は、フリースクールと教育委員会とをつなぐ、窓口が必要になると感じている。スタートとしてはどこがフリースクールを担当する課ということから始まる。条例ができて、フリースクールを取り巻くネットワークも徐々に広がりを見せている。教育委員会の中で例えば、多様な学び課のような、特別なセクションで担当するということも必要ではないかと感じている。

【NPO法人千葉こども家庭支援センター 理事長 杉本 景子】

千葉市でフリースクールを運営しているが、毎年、教育委員会と意見交換を行っており、 先日も実施したばかりである。また、毎月、個々の児童生徒の学習内容を学校に報告して いる。評価や評定の部分にも反映されていて、学校とも教育委員会とも連携できている。

校長先生や担任の先生が実際フリースクールの教室の方に来て、在籍している児童生徒の様子を見に来るケースも増えてきている。そして、在籍校では、全員出席扱いとなっている。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

民間の団体をどのようにとらえていくのか。義務教育段階の子どもへの教育において、フリースクール等の民間団体について、子どもたちを取り巻くものとして、どのように位置付けていくのか。イメージはそれぞれあると思う。学校教育委員会と連携して、一体となる形がいいと私は思うが。そのあたりのイメージがあれば教えてもらいたい。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

外国の例になるが、リソース学校という形がある。学校に行かない、合わない子どもたちが行く小さな学校である。日本的に言えば、通級の学校課という感じである。地域の学校に登校することができない子どもたちが、毎日来ても良いし、たまに来ても良い小さな学校を作っている。当然出席扱いで、一人一人に合った形で実施されている。そこの生徒に話を聞くと、学校ではいじめもあったし、リソース学校に行くと、「バカ学校に行っている奴だ」と言われるようなこともあると述べた一方で、「勉強ができるようになった。」や「友達ができた」等の肯定的な意見も聞かれ、将来の夢を抱き、元気に過ごしていた。これをノルウェーの研究者は「分離的統合」みたいな言い方をしている。様々な区分があるが、一丸となった学校をインクルーシブ教育と呼ぶとも言っている。学校かフリースクールかということではなく、学校という幅を大きく広げ、フリーになっている教室みたいなものが位置づいている。それが、学校の中の特別なグループの場合もあれば、物理的に学

校に行きたくない子たちのために小さなスモールスクールを作る。そういった学校には、「できの悪い子」というレッテルを張られないように、街の一等地に綺麗な建物を作って、一対一の教員を配置して、皆が行きたくなるような学校にしようとしていた。そういう意味では、学校かフリースクールかではなく、子どものニーズに応じた選択肢として融合できるのかが、私の中での連携のイメージである。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

短期的には、認証制も良いと思う。NPOのように、形式さえ揃えば、何でも受け付ける形でよいと思う。その中で、財政的な支援を考えるのであれば、認定フリースクールに財政支援するというグラデーションをつけてもよいのではないか。ただ、基本的にはすべて受け付けますよという形の方が実態に合っていると思う。

その中で、民間側だけが支援をするのではなく、学びの多様化学校みたいなものを中心に、様々な機関と連携してやっていくことが現実的ではないかと思う。千葉県内の人口が減っている地域では、学校の統廃合が進み、市町で学校が一つであることもある。その場合、学校の中ですべてを完結させることは不可能である。例えばいじめがあって、学校に登校することができなくなってしまうと、その学校で支援を受けることはありえない。そうすると、外にスモールスクールを作り、連携することが現実的であると感じる。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

2(2)の「ウ 家庭にいる不登校児童生徒に対する支援」について、意見をいただければと思う。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

まずは、保護者への支援は必至と考える。教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、直接子どもたちに関わる人には、指導役や相談役が必ずいる。これを保護者に置き換えてみると、保護者が相談したり、助言をもらったりする人がいない。保護者は、毎日子どもと関わっている。その保護者を支援していくことは当然である。

海外には、ホームエデュケーション、家だけの活動だけでは不十分であるとされている 地域がある。そこでは、必ず外の団体、例えば地域のサッカーチーム、野球チームを活用 しなさいというシステムになっている。子どもたちが体験をすることも念頭に置いてもよ い。子どもの学びは、勉強だけではなくて違う体験活動をすることも必要だと思う。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

家庭にいる不登校児童生徒には、いろいろなタイプがあると認識している。例えば、家庭にいるが、自分なりに好きなことができる子ども、相談機関と繋がっておらず家にいて 悶々とするしかない子ども。そんなには多くないと伺っているが、完全に引きこもってし まう子ども。それぞれ支援の仕方は異なる。どういうタイプの子どもがどの程度いるのか データをとらないと、どういった支援体制を作るのかを考えることが難しい。 学校には登校できていないが、自分の好きなことをやるエネルギーはある子どもには、 学校以外で活動できる場所を作ってあげればよい。相談機関につながっていない子どもた ちは、保護者も同様で、孤立している可能性が高い。そういった家庭には、相談体制の整 備が必要となってくる。本当に引き込もっている子どもについては、粘り強くできること を取り組んでいくしかない。一緒にやっているNPO法人では、ドア越しに1年一緒にゲ ームをやって、その子と会えるようになった事例もある。6・3・3制で考えるのは無理 で、その子のペースで生きていることに、どう寄り添っていくかということになると思う。

【千葉県子どもと親のサポートセンター 相談補助員 木下 真理】

今の話のとおりで、いろいろなタイプの子どもがいて、それぞれ支援の仕方が異なる。 漠然とした表現になっているので、もう少し具体的な言い方にしても良いかもしれない。 保護者に対する支援の観点は大事だと思っている。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

「カ 情報提供」について、文科省は総務省より情報提供について改善させるように言われている。県ではサポートガイドを作っているが、各市町では配布を断られることがある。もう一度、情報提供についての県の姿勢をしっかり書いて、はっきりと打ち出す必要があると思う。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

今の話の「配布を断られる。」とは具体的には?

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

学校の先生により異なることかもしれないが、「サポートガイドを渡してしまうと、その家庭は不登校であることを先生達が認めることになるから、出したくない。」という話を聞いた。誰もが不登校になり得るので、例えば、全員に渡せばいいだけなので、メールで一斉送信するなりできると思う。費用はかからないので出来ることはしてほしい。

【子どもと親のサポートセンター 所長 青木 要】

学校の考え方に関することとして、各学校の管理職に向けて、資質向上研修を行っているが、今の話を伺うと研修内容が行き届いていないとも思う。一方で、不登校の子どもに接する現場の若い先生についても、子サポでは相談だけでなく、基礎研修なども担当しているので、若手から中堅の先生の資質向上も図っていかないといけないとも思う。先ほど、人材に関する話があったが、子サポとしても、今後、研修のカリキュラム等を考えていかなければならないと考えている。

家庭にいる不登校児童生徒への支援については、私達はメール、電話、来所など広く相談窓口を設けているが、より広い相談の形もあると思っており、現在検討しているところである。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

3年程前から教員を目指す学生にフリースクールでボランティアをしてもらいたいので、 教員採用の志願書にボランティア経験を書けるようにしている。学校に勤務してしまうと、 学校に来ない子に接する機会はなかなかない。学生の間にフリースクールに行って学校に 来ない子たちの様子を知ってもらいたいので、大学を回って、生徒指導の話をしながら紹 介している。当課としてはもっとやっていきたいと思っている。

それでは、3の「その他不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するために必要な事項」に進む。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

「(1) 相談体制の整備」について、スクールカウンセラーは全校配置されているが、 実態として上手くまわっているかというと疑わしい部分があると思う。カウンセリングに ついて学校の先生がわかっているかという問題と、相談する方がわかっているかというミ スマッチが起きていると思う。学校内でのコンサルテーションもカウンセラーの仕事だと 思うが、そこが十分に生かせていない。校長先生が内容を理解して仕事の割り振りができ ないと、宝の持ち腐れになってしまう。「多様な学びプロジェクト」の調査の中で、カウン セラーを利用しても意味がなかったという回答が多かった。しかしスクールカウンセラー にアクセスする人は多い。今ある制度を生かしていくことも考えていかなければならない と思う。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

先ほどの学生ボランティアは大賛成。大学で子どもの貧困についての講義を行うと、「日本にそういう貧困があったんですか。」と少なからず返ってくる。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが学校の先生とどのように連携するのかわかるような授業はほとんどない状況。「チーム学校」という単語は入っているが、関わる専門職のことを知る機会はない。専門職について広く周知をしていく必要があると思う。

家庭にいる不登校のお子さん、孤立しているお子さんについては、相談に来れないお子さんへのアウトリーチが大事と皆言うが、家庭訪問型に限定すると、すぐに限界が来る。 子ども食堂、サードプレイス、児童館などの不登校の子どもが一定程度集まるところに相談機能を持たせる、相談できなくても相談窓口につなげる、そのような仕掛けを流しておくことをアウトリーチととらえて、相談体制を面で広げていくことが重要だと思う。

【千葉大学教育学部 准教授 磯邉 聡】

私自身がスクールカウンセラーをしていて、異動した時は最初に、「教育相談部会に入れてください。」とお願いしている。スクールカウンセラーは、スクールのカウンセラーなので、学校組織を見て、場合によっては学校組織、管理職を動かしていくということも一つのミッションである。千葉大学の教員という立場ではなく、千葉県公認心理師協会の会長

という立場で考えると、私たちの会員の中にもスクールカウンセラーに従事している方がたくさんいるが、研修が足りていないと思う。最初の職場がスクールカウンセラーである若いカウンセラーも非常に多く、ネットワークの作り方などトレーニングされていない部分もある。心理師会としてもスクールカウンセラーの底上げに寄与したいと改めて思った。(2)のところと少し繋がるが、いろいろな支援のメニューができることはとても大切なことだが、多様になればなるほど選択に困ることもある。そのミスマッチを防ぐためにコンシェルジュやコーディネートする役割は非常に大切であると思っている。それぞれの子どもにあった支援を考える組織を校内にどのように作るのかが重要であり、効果的な教育相談部会、見立て機能、司令塔機能を持つ組織が学校内に必要だと思っている。

もう一つは、前回も申し上げたが、公平に教育機会が提供されることを考えたときに、特に小学生にとって、フリースクールや校外の教育支援センターに通うことには多くのハードルがある。小学生の不登校の子どもに一番使いやすいのは在籍校であり、校内型の居場所の整備も必要。具体的に言うと、校内にステップルームティーチャーを配置する。千葉市の場合、今年度より小学校2校、中学校2校にステップルームティーチャーを配置している。教員をローテーションで配置するだけでは、自分の部屋と思わない。運営する側で、「この部屋を私が管理をしている。」と教員の中に所属感あるいは主体感を持って運営することで、その先生の味わいやカラーが出る。県では不登校児童生徒支援推進校に教員を加配していると思うが、その加配教員が必ずしも校内教育支援センターの運営に携わっていないこともあると聞く。千葉市の場合、完全に用途が限定されている。そのような教員を特に小学校に全校配置できたらと、夢物語かもしれないが、思っている。

【千葉県子どもと親のサポートセンター 相談補助員 木下 真理】

相談機関に相談に来られる方は、多くの方がスクールカウンセラーに相談されている。 スクールカウンセラーについて、「話を聞いてもらっただけで…」と言う方も多い。カウン セリングはそういうものかもしれないが、ニーズとのミスマッチがあると思う。保護者は、 子どもとどのように接したら良いかを一番聞きたいと思っている。「この相談機関に来て 良かった。」、「希望が見えた。」と言ってもらえる相談の場をどのように作っていくかを考 えていかなければいけないと思っている。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

それでは、「1 不登校児童生徒の教育機会の確保に関する基本的事項」に戻って総括的な話を。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

「(1) 基本的な考え方」で、こういった方針を作ると、やることが多く先行してしまう。当事者にアンケートをとると、休むところ、停滞するところ、動き出すところみたいな、一人の子どもにとっても時期によってしてほしいことが変わる。しかし、方針みたい

なものを作ると、動き出すところしかフィーチャーしないので、「いろんなメニューがありますよ。乗ってください。」という話になる。教育機会確保法にもあるとおり、「1回休んでOKなんだよ。しっかり自分の傷ついた心と体のケアをしてくださいね。」というところからスタートする基本的な考え方や方針にするべきだと思う。そこに対して、子どもたちのニーズも高い。調査では、「学校に行かなくて嫌だったことは何ですか」という質問に、多分小学生ぐらいの子だったと思うが、「学校に行かないと、親から殴られる。」ということを書いたことがある。学校に行かないことに対してプラスマイナスあるかもしれないが、やはりシステムの問題だと思う。もちろん、学校教育は憲法から法律まで固まっているので、その中でできること、できないことはあるとは思うが、現状追認ということで条例を作ったことを考えれば、子どもたちに、「時にはまず休んでも大丈夫なんだ。元気になったらまた動き出そうよ。その時に、学校もあるし、それ以外もあるから大丈夫なんだよ。君として育ち、学んで行って。」というような温かい基本方針になって欲しいと思う。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

不登校児童生徒とその保護者が基本方針の最初の部分を読んだときに、安心して、温かい気持ちになって、しっかりと支えてもらえるんだなというのが伝わるように文章でしっかり書きたいと思う。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

今の点に関連して、前回も話したが、不登校支援には段階説があり、親としても支援者としても階段を登らせたくなる。この僕らの中に染み込んでいる価値観があるが、「今そこのステージで本当にいいんだよ。」ということも明確に書き込んでもらうと良いと思う。

もう一つは、子どもの権利条約の子どもの権利は書き込むことになると思うが、明確に 意見を表明できないお子さんもいるので、意思表明の支援も大事ということも書き込まれ ると良いと思っている。

【横芝光町教育委員会教育課教職員・指導室 室長 新井 修二】

不登校の要因は様々であり、また、担任も若い先生であったり、年配の先生だったりで、一概に対策や対応は難しいと思う。そうした中で、教育機会の確保を考えると、教育機会、成長の機会、経験の機会と置き換えても良いと思うが、認識として、教育委員会、学校、保護者、地域も、子ども自身の幸せを一緒に考えることが究極の目標だと思う。

学びたいことを与える。必ずしもそれは学校でやることとか、大人が与えることではなくて、子ども自身が求めるもの。周りの大人が共通で理解しないといけないと思う。「昔はこうだった。」など考えが全然アップデートされていないこともある。せっかく環境を整えようと、全然それが広まらない、伝わらないでは、残念である。考え方を明確にするとか、情報提供とか、そうした県民の理解の促進という形で反映させられたら良いと思う。

【NPO法人千葉こども家庭支援センター 理事長 杉本 景子】

私が相談を受けている子どもや保護者は、学校に行けていない方ばかりではなく、学校生活に苦しいところもある中で、学校に行くことを頑張っていて、「やっぱり、学校に行ける方が良いな。」と思っている方々も当然多くいらっしゃる。学校外のいろいろな選択肢を子どもが目にしたり、聞いたりする中で、「学校に行かなくてもいいんだよ。」というような話を聞いたときに、「とても苦しく感じます。」という意見も珍しくはない。

また、学校に行けていなかったが、頑張って学校に通いはじめ、楽しそうになってきた 段階の子どもの場合、保護者はもし次に子どもが学校に行けなくなった時のために、学校 外の選択肢も考えることがあり、「ここも出席扱いになったりするの?」と感じるような話 も聞く。今、子どもが頑張って学校に通っている保護者からすると、フリースクールの存 在や内容の多様性を市や県が進めているとなると、すごく複雑な思いを持つ方もいらっし ゃるのは事実。

3に「(2) 県民の理解の促進」があるが、どのようなことを理解してもらうのか。「学校が嫌だったら、学校がつらかったら、こういう選択肢もある。」ということを理解してもらうという意味だと思うが、具体的に、家庭や子どもにどういう言葉をかけることが、その理解につながることになるのか。先ほど、サポートガイドの話があったが、なぜ学校が外部機関のリストを紹介しづらいかを考えると、学校として自分たちが子どもを見ていきたい気持ちがある一方で、学校外の機関にも行けるというものを出すことが、タイミングや出す人が適切なのかということがある。

私達は不登校になった子どもたちや家庭に実際に多く接しているので、言えることがあると思うが、嫌なこともありながらも、頑張って学校に通っていて、良いことも経験している子どもや家庭にとっては、どのように伝わるのが良いのか。私自身に答えがあって言っているわけではないが、そういう声が実際に届いていることを伝えたかった。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

今の話を受けて、「(2) 教育機会の確保の意義」の前に、「教育機会の確保の定義」を 入れてほしい。教育機会確保法の第2条は定義規定だが、教育の機会とはそもそも何かは 書いていないし、確保というのは何ができたら確保なのかも書いていない。難しいから書 いていないのかもしれないが、そこは千葉県にチャレンジして欲しいと思う。それが結局、 杉本さんがおっしゃった県民の理解促進などに繋がる話だと思う。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

そのあたりをどのように書いていくのかは本当に難しい問題だと思う。

フリースクールの方と話をした時に、3~4年フリースクールに通っている子どもがいるという話を聞いた。それは不登校と言うのだろうか。不登校ではなく、その子はそこを選んだのかなとも思った。どのように捉えていくのかは、私もまだ消化しきれていない。 県民に伝えるには、我々がしっかりと書いていかなければ伝わっていかないと思う。

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

人間の根幹的な根の部分が大事で、適切な場所や教育内容は、その後にあるのではないかと思っている。教育機会確保法が国会で審議されているとき、保護者が任意で作成する個別指導計画が入っていて、学習指導要領外でも大丈夫ということの現れだったが、なかなか理解されず落ちた経緯がある。その子の学びをオーダーメイドの中でやっていることが大事だと思う。そこが外れなければ、内容としては何でも良いと思う。何でも良いというのは、様々なレベルの子がいるから。

そして、制度が人を飛び越えてはいけないと思う。人は一人一人違っていいのではなく、一人一人違う。9 割の子どもたちは学校に行って楽しくしている。それはそれで良いが、苦しいと言っている子どもたちには、一人一人の子どもの人権にたってやっていきたいと思っている。基本方針には子ども基本法、子どもの権利条約の内容が入るのは、当然だと思う。

【東京学芸大学教育学部 教授 加瀬 進】

「(3) 不登校児童生徒の現状と課題」について、今日の資料にある文科省調査を書くことになると思うが、伊澤課長がおっしゃっていた不登校の原因のところ、文科省調査と異なる結果を示す調査があること、他の調査結果を持ってくるのは難しいが、そのような調査があることを書き込んでもらう。基本方針の構成として、「2 不登校児童生徒に対する教育機会の確保に関する事項」のブリッジになる部分だと思う。どこまで教育行政としてやれるかどうかわからないが、ぜひ先ほど言ってくださったようなことが書き込まれると良いと思っている。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

児童生徒を対象にしたアンケートでは、学校を対象として調査と異なる結果があるから、 対策をしなければならないという話なので、文科省の調査だけにとどまらないようにした いと思う

【千葉県フリースクール等ネットワーク 代表 前北 海】

今年も文科省は子どもに対する調査をして、来年1月くらいに発表すると思う。それも 反映できればと思う。

【千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 課長 伊澤 浩二】

それでは、今日いただいたご意見をしっかりと消化して、またご意見をいただければと 思う。

6 閉会